

令和元年度

アドバイザー

派遣

「福祉事業所の皆さん、
人材確保・育成につながる教育研修、
労務や税務について」お悩みですか？



職員の資質向上

雇用、税金等の
管理充実

働きやすい
職場環境整備

安定雇用、
採用コスト削減

派遣
無料

アドバイザー（専門家）
派遣事業（詳しくは裏面へ）



「やさしさ」を抱きしめよう

愛媛県福祉人材センター

（愛媛県社会福祉協議会 福祉人材部 人材研修課）

愛媛県福祉人材センターでは、各専門分野のアドバイザー（専門家）を派遣して、福祉事業所のご相談に応じていますので、ぜひ活用をご検討ください。

◎アドバイザー派遣事業とは・・・

本事業は、アドバイザーの活用により、福祉・介護事業所の雇用、税務や会計等の管理充実を図り、トラブル等を未然に防ぐ取り組みと、「いきいきとした働きやすい職場づくり」を推進することで、安定した雇用の継続につなげ、福祉事業所の安心感及び、利用者に対するサービスの向上につなげることを目的としています。

アドバイザー(専門家)	主な相談内容
社会保険労務士	人事管理・賃金・就業規則・教育訓練・福利厚生 など
税理士	法人税・消費税・源泉所得税又は年末調整・経営相談・財務諸表の見方・日常会計処理・予算及び決算・新会計基準 など
産業カウンセラー	メンタルヘルス・コミュニケーション向上・ハラスメント対策・虐待防止・人間関係構築に関する研修 など

申 込 期 間	平成31年4月～令和2年2月末日
---------	------------------

◎対象事業所

社会福祉法人及びNPO法人の福祉・介護事業所

◎派遣費用

無料

◎申込方法

- (1) 愛媛県福祉人材センターのホームページから申込書をダウンロードしてください。
- (2) 申込書に必要事項を記入の上、愛媛県福祉人材センターあてに、Eメール若しくはFAXでお申し込みください。

◎派遣方法

- (1) 申込書の受理後、愛媛県福祉人材センターから該当のアドバイザーに連絡します。
- (2) 後日、アドバイザーから申込事業所に相談内容等の確認連絡が入りますので、アドバイザーと直接打合せ等を行っていただきます。
- (3) 相談内容に基づき、アドバイス等を行った後、アドバイザーが愛媛県福祉人材センターに報告書を提出します。

◎その他

- (1) 多数の事業所に本事業をご利用いただくため、派遣回数制限を設けています。
(1事業所1アドバイザーにつき年間で最大5回まで)
- (2) アドバイザーの派遣には日程調整が必要となりますので、緊急のご要望には応じかねる場合があります。
- (3) 規則等の作成、納税・登記手続等、法人業務の代行を目的としたご利用は、本事業の対象外となります。

◎問合せ先

愛媛県福祉人材センター

愛媛県社会福祉協議会 福祉人材部 人材研修課内
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 県総合社会福祉会館2階
TEL 089-921-5344 / FAX 089-921-3398
Eメール jinzai@ehime-shakyo.or.jp / URL <http://www.11294.net/>